

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年3月15日

事業所名 児童発達支援センター 魚津市立つくし学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	施設基準は守られているが、施設の老朽化、居室等の不足など環境の制限はある。毎日の環境設定やプログラム内容の工夫などを行い、今ある環境の中でできる発達支援を常に心がけている。	より質の高い発達支援を行うためには、施設整備はとても重要な課題です。令和6年度に新しい施設での運営を目指し現在準備を行っています。
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準に基づいた職員配置を行っている。	子どもたちの安全を最優先に考え、必要な職員体制について必要に応じ見直します。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の整備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		古い建物なので子どもたちに危険な面もある。そのためマットやクッションを使用している。 簡素化し、余計なものは置かないようにしている。	写真カードなどを子どもたちの目に届きやすい場所に張り、子どもたちが視覚的にわかりやすく、主体的に行動できるようにしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている		○	毎日の清掃、消毒を徹底している。 トイレが特に臭いが強いので常に換気扇をつけて対応している。	子どもたちが安全に心地よく過ごすことのできる施設整備を行います。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返りに)、広く職員が参画している	○		毎日の朝礼・終礼、クラスミーティング、運営ミーティングなど情報交換できる場を設けている。	PDCAサイクルを常に意識し、毎日のミーティングや会議などを有効に活用し実施していきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者参加の行事については、終了後アンケートを実施し、プログラムの見直しに努めている。	アンケートによる保護者のみなさんからの意向確認以外にも、おしゃべりカフェや送迎時の情報交換など、職員が積極的に保護者の皆さんの意向を聞き取るように心がけます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		魚津市社会福祉協議会のホームページに自己評価結果を公表している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		翌年の運営計画を行う際に評価結果を確認し、事業計画をたてている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修情報を常に提供し、職員の自発的な研修参加を積極的に進めている。また園内研修だけでなく、法人の事業所合同で研修を行い、ライフステージを意識した幅広い支援ができるような研修を実施している。	積極的な研修参加を今後も実施していきます。参加した研修内容を職員全体で共有できるよう、また参加した職員自身の研修効果をさらに高めるため研修報告を実施します。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		クラスミーティングにて、アセスメント状況を共有している。	個別支援計画の原案を個別支援計画作成会議(クラスミーティング)で協議し、その内容を記録していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	その時々状況に応じてアセスメントツールを活用しているが、園として定まったアセスメントツールを使用していない。	職員の知識や技術などにより差異が出ないようなアセスメントツールを今後使用していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインを全職員に配付し、熟読するようにしている。	今後も児童発達支援ガイドラインを職員自身が自らの職務を振り返るためのツールとして活用していきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に基づく記録を行っている。	個別支援計画に基づき、職員間で共通理解を図るとともに、保護者の皆さんとも連携しながら日々支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		クラスミーティング、運営ミーティングを通じてプログラムを考えている。	クラス単位の活動も、園全体での活動も担当者が立案し、様々な協議の場を経て行うことで、より子どもたちの興味関心を持つことができる内容とします。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		クラスミーティング、運営ミーティングを通じてプログラムを考えている。	クラス単位の活動も、園全体での活動も担当者が立案し、様々な協議の場を経て行うことで、より子どもたちの興味関心を持つことができる内容とします。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			

関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、朝礼を行い支援内容、プログラム内容等の確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎夕、終礼を行い支援の振り返りや、保護者の思いの共有、プログラム内容の反省などを行っている。	終礼の内容を記録し、参加できなかった職員が内容を確認できるようにしています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別支援計画に基づく記録を行っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6カ月ごとにモニタリングを行い、個別支援計画の見直しを行っている。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議の必要性を意識し、職員参加できるように時間調整を依頼している。	保育園等に併行通園している場合は、通園先と合同で会議を行い、支援の共有を図ります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健師、こども課、保育園などの関係機関と積極的な連携を図っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重度心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		新川地域医療的ケアネットワーク会議(地域自立支援協議会児童部会)の幹事であり、地域の関係機関が連携して支援できる体制を積極的に推進している。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重度心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連携体制を整えている	○		主治医との連携を行うために、必要に応じて受診に同行し直接的に連携を行う機会を設けている。	看護師が中心となりお子さんの状態を常に確認し、緊急時の連絡体制を主治医と共に確認します。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援会議を開催し、綿密な状況交換を行い、子どもや保護者が不安なく移行できる状況を積極的に整えている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意を得て文章による情報共有はもちろん、学校等へ出向き環境を確認したうえでの情報共有を行ったり、同じ場面を見ての情報交換を行うため、先生方に来園していただいている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		富山県児童発達支援センター連絡協議会や富山県知的福祉協会に加入している。	富山県児童発達支援センター連絡協議会の研修には全職員が参加するように努めています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		コロナ感染症対策として、開催できない状況が続いている。これまで交流していた保育園が令和4年度末に閉園となる。	同年代の子ども同士の交流は大変重要であると考えています。新たに交流できる保育園等を調整し、交流保育の実施に努めます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		新川地域自立支援協議会児童部会 幹事である。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日の連絡帳、送迎時の情報交換は重要であると考えている。	いつでも、気軽に相談できる体制を整えるため、保護者の皆さんとの積極的なコミュニケーションに努めます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレントトレーニングプログラムは実施していないが、おしゃべりカフェなどいろいろな専門職の勉強会などを実施している。	
	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		入園説明会、契約時に説明をおこなっている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者の方の面談しやすい日時を調整したり、ご両親の参加しやすい日の調整をしたりして、書面だけでなく、面談による内容の確認を行い、同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談を適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者の方の変化を感じた場合は、保護者の方の負担にならず、思いを共有できるようにする。	

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	すぎなの会の活動に積極的に支援を行っている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	定期的な保護者との面談(さくらんぼ教室)以外にも、必要に応じさくらんぼ教室を開催している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	園だよりは子どもたちの活動の様子を紹介するとともに、つくし学園の支援内容についても理解していただけるような内容になるように作成している。	法人の広報研修会等に参加し、より魅力的な広報誌づくりを意識していきます。
	38	個人情報の取り扱いに十分注意している	○	契約時に個人情報保護に関する説明を行い、同意を得ている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	クリスマス会などの行事に地域の方の協力をお願いしたり、地域で行われる行事に参加している。	地域で開催される行事にも積極的に参加していき、地域住民の方への理解に努めていきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	感染症等の予防を徹底するために、衛生管理マニュアルの見直しを行った。	マニュアル整備とともに、職員会で情報共有を図りました。感染症等の対応については保護者の方にも理解していただき対応していきたいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	毎月1回、避難訓練を行っている。また、不審者対応訓練、送迎用バスの非常訓練などを行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	服薬がある場合は、その内容を「与薬願い」により記載していただき、確実な与薬に努めている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーのある園児は毎年1回、医師によるアレルギー対応調査票を提出してもらっている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット記録簿を作成し、日々のヒヤリハットを職員が共有できるようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	他法人とも連携し虐待防止研修会を開催した。	県が主催する虐待防止研修会に毎年1名参加します。法人内で合同研修会等を開催します。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束は行ってないが、支援における椅子の工夫などについては保護者に了解を得ている。	令和4年度末までに身体拘束に関する指針を整備します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。